

安来市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

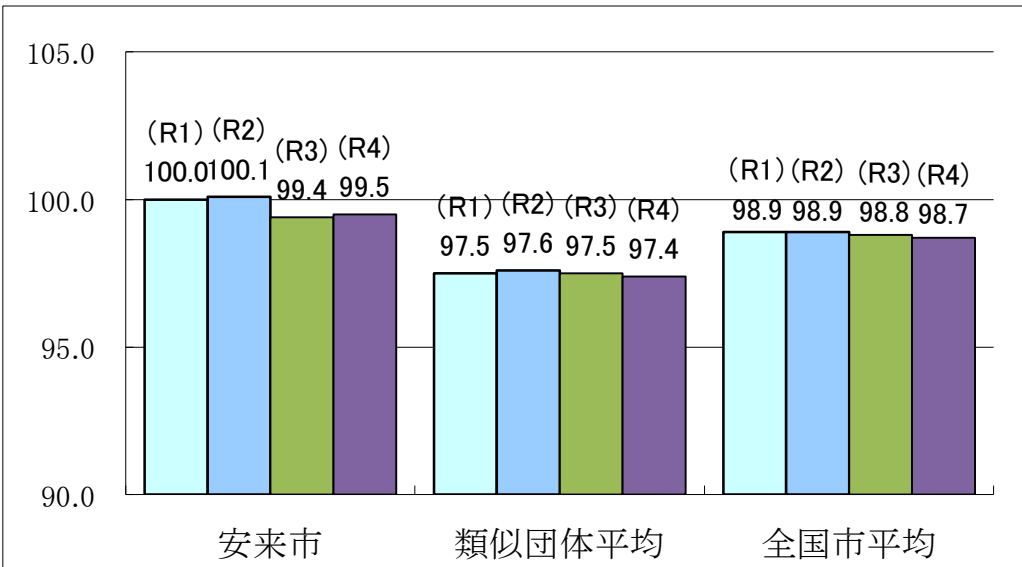
区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
3年度	37,116	26,877,734	921,170	4,687,419	17.4	15.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3年度	466	1,791,010	283,186	684,177	2,758,373	5,920	5,854	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。
 また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、短時間勤務職員（再任用・任期付 いずれも短時間勤務）の給与費が含まれているが、
 会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し [実施]

実施内容（平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容）

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、5年間（令和2年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施（延長なし）。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
安来市	41.5 歳	320,600 円	377,118 円	343,804 円
島根県	42.3 歳	314,398 円	393,936 円	341,096 円
国	42.7 歳	323,711 円	— 円	405,049 円
類似団体	42.3 歳	314,427 円	370,594 円	340,383 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区分	安来市	島根県	国	
一般行政職	大学卒	171,700 円	183,220 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	151,443 円	150,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

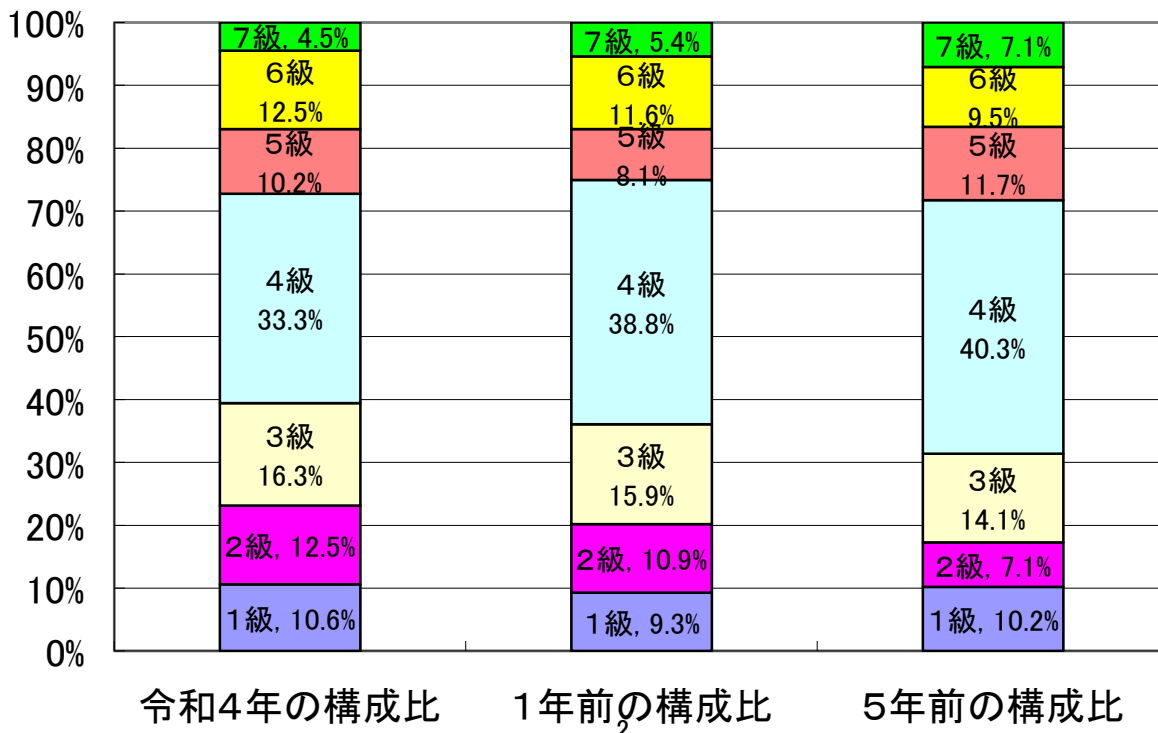
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	276,300 円	362,600 円	389,800 円	409,900 円
	高校卒	224,100 円	333,400 円	368,700 円	392,500 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

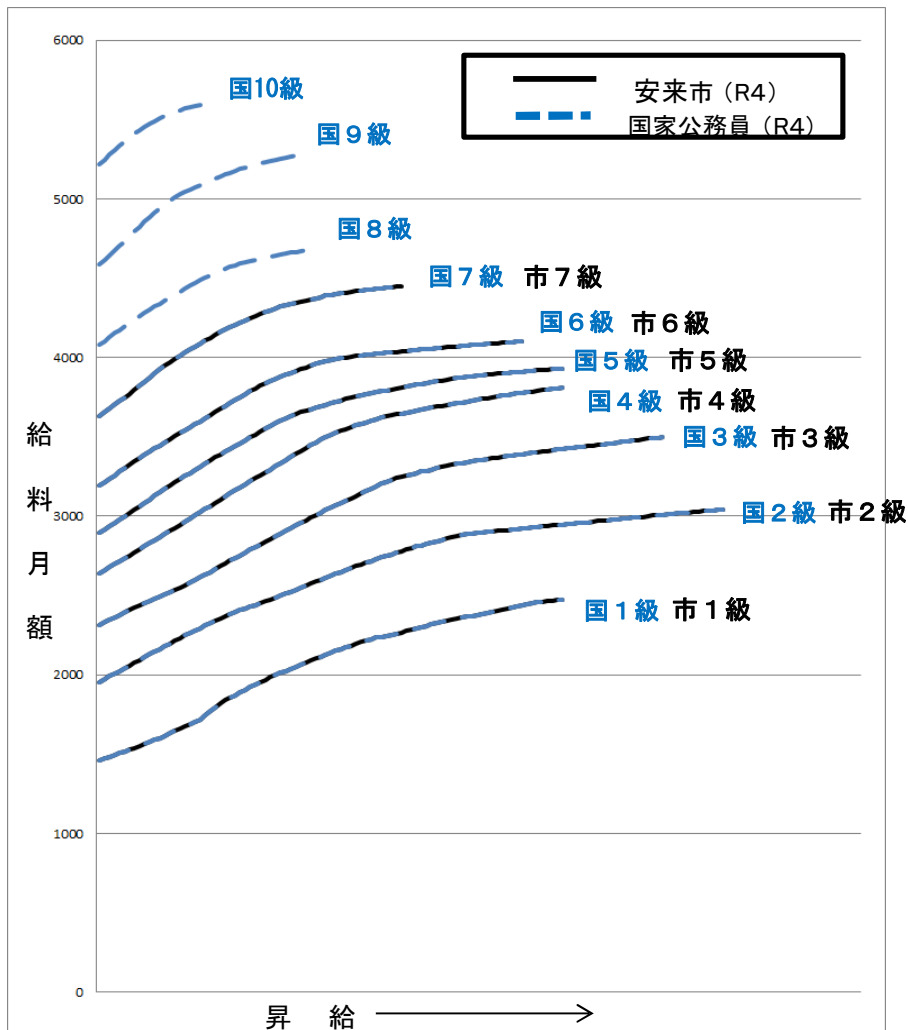
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長・次長	12 人	4.5 %	362,900 円	444,900 円
6 級	課長	33 人	12.5 %	319,200 円	410,200 円
5 級	主査・専門官	27 人	10.2 %	289,700 円	393,000 円
4 級	主幹	88 人	33.3 %	264,200 円	381,000 円
3 級	主任	43 人	16.3 %	231,500 円	350,000 円
2 級	主任主事・主任技師	33 人	12.5 %	195,500 円	304,200 円
1 級	主事・技師	28 人	10.6 %	146,100 円	247,600 円

- (注) 1 安来市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○		
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

安来市	島根県	国
1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,543 千円	1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,363 千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35) 月分 (0.90) 月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.25 月分 勤勉手当 1.75 月分 (1.15) 月分 (0.95) 月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員・任期付職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○			
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○			
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない	○			
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和4年4月1日現在)

安来市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7570 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.7570 月分	47.70900 月分
最高限度	47.7090 月分	47.70900 月分	最高限度	47.7090 月分	47.70900 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額 1,510 千円 20,922 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給実績なし

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		5,820 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		40,138 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		31.0 %	
手当の種類（手当数）		15	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務事務従事手当	税務職	賦課・評価業務	日額400円
滞納処分従事手当	税務職	滞納処分	1件当たり200円
伝染病防疫業務従事手当	衛生職	伝染病の防疫業務	日額200円
福祉業務従事手当	福祉事務所職員	福祉に関する指導・調査	日額400円
死亡人取扱手当	全職員	行路死亡人の処理	1回当たり3千円
清掃業務従事手当	処理施設管理センター 対仙浄園職員	半日以上の清掃業務	日額200円
独松山霊苑従事手当	独松山霊苑職員	独松山霊苑勤務	日額400円
野犬掃とう業務従事手当	衛生職	狂犬病予防法に 規定する業務	1件当たり200円
大型特殊車乗務手当	処理施設管理センター 車両職員	大型特殊車を 2時間運転	日額300円
高所・地下業務従事手当	土木職	高所・地下における 業務	日額300円
災害応急業務等従事手当	全職員	重大な災害応急が 必要な時	日額300円
精神衛生業務手当	福祉職	精神障害者の看護 ・護送	日額350円
夜間特殊勤務手当	消防職	深夜勤務従事	1勤務520円
出動手当	消防職	水火災等の災害 救急業務	出動1回200円 救急救命処置510円
防疫等作業手当	消防職	新型コロナ感染症患者 対応業務	日額3千円 日額4千円 (患者へ直接接触する業務)

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	85,249 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	209 千円
支給実績（令和3年度決算）	111,770 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	277 千円

(6) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 配偶者のない職員の場合の 1人目 6,500円 その他の扶養親族 1人 6,500円 子 10,000円 満16歳年度～22歳年度まで の子の加算 5,000円	同じ		56,533 千円	275,771 円
住居手当	●借家 月額16,000円を 超える家賃の者に 28,000円限度	同じ		23,165 千円	266,264 円
通勤手当	●交通機関利用者 1月当たりの運賃相当額 55,000円限度 ●交通用具利用者 通勤距離区分より 3,200円～22,400円	異なる	交通用具利 用者の支給 区分	40,004 千円	106,677 円
管理職手当	部長 66,400円 次長 51,900円 課長 43,800円 主査 31,800円	同じ		42,433 千円	544,013 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和4年4月1日現在)

給料	区分	給料	月額	
			額	等
報酬	市長	890,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 985,000 円 / 431,000 円	
	副市長	730,000 円	790,000 円 / 420,000 円	
	議長	413,000 円	545,000 円 / 230,000 円	
報酬	副議長	370,000 円	475,000 円 / 200,000 円	
	議員	343,000 円	442,000 円 / 180,000 円	
期末手当	市長	(令和3年度支給割合) 2.62 月分		
	副市長	(令和3年度支給割合) 2.90 月分		
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	89万円*在職年数*450/100 73万円*在職年数*270/100	1,602万円 788.4万円	任期毎 任期毎
	備考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

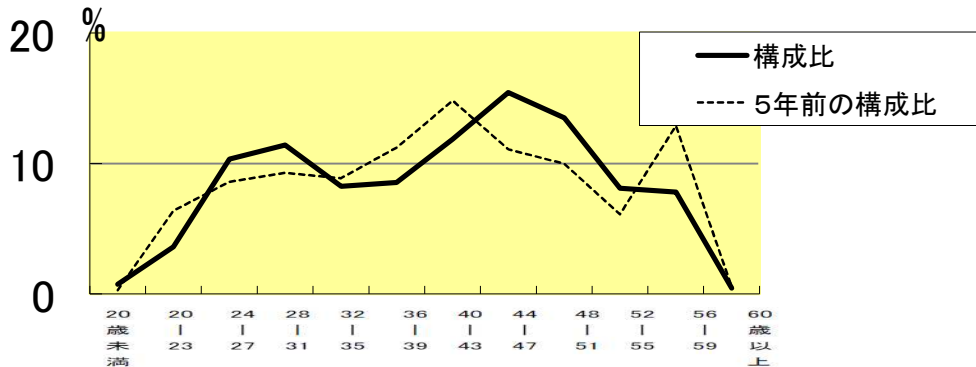
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

分	区		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和3年	令和4年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	組織機構の見直し ▲2 欠員不補充 ▲1 欠員不補充 1 0 ▲2 欠員不補充 1 欠員補充
		総務	90	95	5	
		税務	20	18	▲2	
		民生	118	117	▲1	
		衛生	28	29	1	
農林水産		22	22	0		
商工	13	11	▲2			
土木	34	35	1			
	計		329	331	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.18 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 82.56 人)
	教育部門		46	37	▲9	事務の統廃合
	消防部門		91	91	0	
	小計		466	459	▲7	<参考> 人口1万人当たり職員数 123.67 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 106.19 人)
会計部門	公営企業	病院	161	162	1	欠員補充 1 欠員補充 1 欠員補充 1
		水道	18	19	1	
		下水道	8	9	1	
		その他	17	18	1	
	小計		204	208	4	
	合計		670 [832]	667 [832]	▲3 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 179.71 人

(注) 1 職員数は教育長を含む数字です。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	24人	69人	76人	55人	57人	79人	103人	90人	54人	52人	3人	667人

(注) 教育長は含みません。

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

年度	29年	30年	元年	2年	3年	4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	334	329	329	331	329	331	▲3 (▲0.90)
教育	68	62	62	49	46	37	▲31 (▲45.59)
消防	89	89	90	89	91	91	2 (2.25)
普通会計	491	480	481	469	466	459	▲32 (▲6.52)
公営企業等会計	231	228	226	215	204	208	▲23 (▲9.96)
総合計	722	708	707	684	670	667	▲55 (▲7.62)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
3年度	2,581,641	33,904	1,530,802	59.3	57.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
3年度	162	800,272	187,478	276,095	1,263,845	7,802

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 7,080

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。
 また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、短時間勤務職員（再任用・任期付 いずれも短時間勤務）の給与費が含まれているが、
 会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	55.1 歳	608,838 円	1,488,953 円
看 護 師	44.2 歳	303,687 円	472,611 円
事 務 職 員	46.1 歳	254,742 円	404,914 円
市町村平均（医師）	43.2 歳	562,230 円	1,406,363 円
市町村平均（看護師）	40.9 歳	295,726 円	479,885 円
市町村平均（事務職）	45.8 歳	319,676 円	500,517 円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。
 2 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を12月で除したものです。
 3 市町村平均は、この事業の全国市町村（政令指定都市を除く）平均です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病 院 事 業	一 般 行 政 職
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,646 千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,543 千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

- (注) ()内は、再任用職員・任期付職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

病 院 事 業			一 般 行 政 職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7570 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.7570 月分	47.70900 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（－）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	
1人当たり平均支給額	8,104 千円	24,633 千円	1人当たり平均支給額	1,510千円	20,922 千円

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当

(令和4年4月1日現在)

支給実績	(令和3年度決算)		1,436 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	(令和3年度決算)		130,545 円
支給対象区分	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師	9 %	11 人	10 %

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		17,911 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		127,028 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		91.4 %	
手当の種類（手当数）		15	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
レントゲン作業従事者手当	診療放射線技師	診療放射線業務	月額7,000円
死体処理従事者手当	看護師	死体処置業務	1体500円
診療業務従事医師手当	医師	診療業務	月額10万円
夜間看護業務従事者手当	看護師、介護福祉士	深夜看護業務	勤務1回につき全部が深夜6,800円、4時間以上3,300円、2時間以上4時間未満2,900円、2時間未満2,000円
時間外待機従事者手当	医療技術職、看護師	時間外待機業務	勤務1回につき500円
緊急業務従事者手当	医師以外の全職種	緊急呼出業務	勤務1回につき1,000円
緊急業務従事医師手当	医師	緊急呼出業務	勤務1時間につき3,000円
研究業務従事者手当	医師	研究業務	月額30万円以内
救急救命士指示指導手当	医師	救急救命士指示指導業務	月額1万円
医師緊急宿日直代行勤務	医師	緊急宿日直代行業務	勤務1回につき10,000円
時間外緊急入院患者受入業務従事者手当	看護師、介護福祉士	時間外緊急入院患者受入業務	受入患者1名につき500円
人工透析業務従事医師手当	医師	人工透析業務	月額3万円
療養病棟介護支援専門員業務従事者手当	看護師	介護支援専門員業務	月額5,000円
防疫作業従事者手当	医師、看護師、医療技術職	新型コロナウイルス感染症に係る防疫作業業務	月額3,000円（長時間4,000円）
看護従事者処遇改善手当	看護師、介護福祉士、介護員	介護支援専門員業務	看護師 月額4,000円 介護福祉士、介護員 月額500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	16,104 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	108 千円
支給実績（令和3年度決算）	38,027 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	235 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 配偶者のない職員の場合の 1人目 6,500円 その他の扶養親族 1人 6,500円 子 10,000円 満16歳年度～22歳年度まで の子の加算 5,000円	同じ		15,913 千円	217,989 円
住居手当	●借家 月額16,000円を 超える家賃の者に 28,000円限度	同じ		5,814 千円	200,488 円
通勤手当	●交通機関利用者 1月当たりの運賃相当額 55,000円限度 ●交通用具利用者 通勤距離区分より 3,200円～22,400円	同じ		19,485 千円	128,195 円
管理職手当	院長：146,000円 副院長：146,000円 診療部長：137,700円 各科部長：77,100円 看護部長：88,300円 看護部次長：75,800円 看護師長：59,200円 医療技術部長：76,700円 医療技術部次長：72,700円 室長：58,900円 地域医療部長：76,700円 地域医療部次長：72,700円 事務部長：66,400円 事務部次長：51,900円 課長：43,800円 室長（一般職）：31,800円	異なる	支給区分	18,532 千円	686,385 円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占 める職員給与費比率
3年度	千円 996,362	千円 59,083	千円 80,624	% 8.1	% 8.5

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
3年度	人 17	千円 65,556	千円 13,427	千円 24,635	千円 103,618	千円 6,095	千円 6,028

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。
 また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、短時間勤務職員（再任用・任期付 いずれも短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	42.1 歳	330,068 円	493,828 円
市町村平均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。
 2 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を12月で除したものです。
 3 市町村平均は、この事業の全国市町村（政令指定都市を除く）平均です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	一般行政職
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,431 千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,543 千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35) 月分 (0.90) 月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

- (注) ()内は、再任用職員・任期付職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7570 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.7570 月分	47.70900 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額	0 千円	796 千円	1人当たり平均支給額	1,510 千円	20,922 千円

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 支給実績なし

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績	306 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額	23,538 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合	76.5 %		
手当の種類（手当数）	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道施設管理手当	水道事業に従事する職員	水道事業	1回当 1,500 円
停水処分手当	水道事業に従事する職員	水道事業	1回当 200 円

オ 時間外勤務手当

支給実績	(令和2年度決算)	6,475 千円
職員1人当たり平均支給年額	(令和2年度決算)	360 千円
支給実績	(令和3年度決算)	5,823 千円
職員1人当たり平均支給年額	(令和3年度決算)	416 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 配偶者のない職員の場合の 1人目 6,500円 その他の扶養親族 1人 6,500円 子 10,000円 満16歳年度～22歳年度まで の子の加算 5,000円	同じ		1,572 千円	174,667 円
住居手当	●借家 月額16,000円を 超える家賃の者に 28,000円限度	同じ		1,366 千円	273,200 円
通勤手当	●交通機関利用者 1月当たりの運賃相当額 55,000円限度 ●交通用具利用者 通勤距離区分より 3,200円～22,400円	同じ		2,288 千円	143,000 円
管理職手当	部長 66,400円 次長 51,900円 課長 43,800円 主査 31,800円	同じ		1,632 千円	544,000 円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
3年度	944,100	70,292	25,229	2.7%	2.9%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
3年度	8	33,437	5,219	13,923	52,579	6,572	5,920

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数である。
 また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、短時間勤務職員（再任用・任期付 いずれも短時間勤務）の給与費が含まれているが、
 会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
下水道事業	41.4 歳	339,463 円	506,810 円
市町村平均	43.9 歳	331,629 円	493,022 円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。
 2 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を12月で除したものです。
 3 市町村平均は、この事業の全国市町村（政令指定都市を除く）平均です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下 水 道 事 業		一 般 行 政 職	
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,423 千円		1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,543 千円	
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分		(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分	
勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分		勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

- (注) ()内は、再任用職員・任期付職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

下 水 道 事 業			一 般 行 政 職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7570 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.7570 月分	47.70900 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額 0 千円 720 千円			1人当たり平均支給額 1,510千円 20,922 千円		

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当
支給実績なし

エ 特殊勤務手当
支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支給実績	(令和2年度決算)	576 千円
職員1人当たり平均支給年額	(令和2年度決算)	64 千円
支給実績	(令和3年度決算)	492 千円
職員1人当たり平均支給年額	(令和3年度決算)	62 千円

- (注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 配偶者のない職員の場合の 1人目 6,500円 その他の扶養親族 1人 6,500円 子 10,000円 満16歳年度～22歳年度まで の子の加算 5,000円	同じ		1,461 千円	292,200 円
住居手当	●借家 月額16,000円を 超える家賃の者に 28,000円限度	同じ		912 千円	304,000 円
通勤手当	●交通機関利用者 1月当たりの運賃相当額 55,000円限度 ●交通用具利用者 通勤距離区分より 3,200円～22,400円	同じ		866 千円	108,250 円
管理職手当	部長 66,400円 次長 51,900円 課長 43,800円 主査 31,800円	同じ		1,488 千円	372,000 円